

消費者支援かながわ シンポジウム

2024

1.20 土

14:00~16:30

(開場:13:30)

通信販売その広告の落とし穴

～ 最新のトラブル事例 ～

古くは新聞折込チラシ、テレビショッピング、最近ではネット通販など、家に居ながら商品購入ができる通信販売は、とても便利になってきておりますが、悪質な広告による消費者被害があとを絶ちません。そうしたトラブルを未然に防ぐためには、どのような広告が怪しいのかを知る必要があります。そこで広告・表示の適正化をめざして活動しているJAROから講師をお招きし、正しいルールの下での広告を知り、悪質な広告に起因するトラブルにあわないためのシンポジウムを開催することにいたしました。ふるって、ご参加ください。

第1部

基調講演

通信販売その広告の落とし穴 ～最新のトラブル事例～

講師

公益社団法人
日本広告審査機構 審査部 **山手 織子**

第2部

最近の通販トラブルあれこれ

登壇者

弁護士
消費者支援かながわ理事 **小野 仁司**
消費生活相談員
消費者支援かながわ理事 **近藤 雅子**

参加費 無料

会場参加 申込不要

WEB参加 事前申し込み制

会場 神奈川県司法書士会館 1階

横浜市中区吉浜町1 (地図は右記をご覧ください)
京浜東北根岸線 石川町駅下車徒歩1分

WEB参加登録URL

https://us02web.zoom.us/meeting/register/tZIsduGhrDgoHtD9UqWo05MK52dJ4meHp9_o



定員 会場 50 名 WEB参加 90 名

主催 特定非営利活動法人 消費者支援かながわ (適格消費者団体)

消費者のみなさまへのお願い

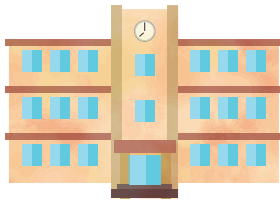


消費者支援かながわでは、
消費者のみなさまに情報提供をお願いしています。

教えてください、あなたの「気付き」

消費者支援かながわでは、不当な契約条項や広告表示等について事業者には正を求める活動をしています。おかしいなと思う契約内容や事業者の行為、広告表示を見かけたら私たちまでお寄せください。みなさまから寄せられる情報が消費者被害の防止に繋がります。

専門学校・各種スクール



退学しても、一括で支払った授業料は一切返金されなかった。

化粧品



インターネット通販で試供品を取寄せたら、定期購入になっていた。

老人ホーム



入居して5日で退所したが、返還金から2か月分の家賃等が引かれた。

スポーツクラブ



器具の不良でケガしたが、規約に「施設内の事故には一切責任を負わない。」とあるので、対応してくれない。

賃貸住宅



退去時に高額な修繕費を請求され、契約書にも書いてあった。

痩身エステ・育毛サービス



効果がなければ返金しますと契約書に書かれていたが、返金されなかった。

インターネット接続回線・携帯電話



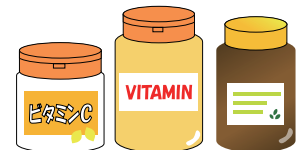
契約の際、不利益な事項をちゃんと説明してくれない! 料金の説明がちがう!

偽装表示



ブランド和牛の表示を見て購入したが、実は輸入牛肉だった。

健康食品



通常価格1袋8千円のサプリが初回お試し価格500円とあったのでインターネットで申し込んだところ、6回の定期購入になっていた。

シンポジウムの問い合わせ先

NPO 法人消費者支援かながわ 事務局

〒233-0002 横浜市港南区上大岡西 1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー 5階

受付時間 月・水・金 13:00 ~ 17:00

TEL 045-349-9729 FAX 045-349-9267

E-mail infosien@ss-kanagawa.org